

宮城県教育委員会と高級中等以下学校国際教育交流連盟

との教育交流協力に関する覚書

宮城県教育委員会と高級中等以下学校国際教育交流連盟（以下、「両者」という。）は、両者の友好関係を一層強化するとともに、世界で活躍できる人材の育成に向け、国際教育の重要性を認識し、教育分野の交流、連携を推進するため、次のとおり合意する。

- 1 両者は、宮城県と台湾の生徒及び教職員の友好を築くための相互交流に努める。
- 2 両者は、相互に国際理解に関する教育や教育旅行の促進について協力する。
- 3 学校同士の姉妹校提携を進め、学校間の交流が促進されるよう協力する。

この覚書は、法的な拘束力を有するものではなく、書面の内容をもって、両者の意志を表明するものである。

また、この覚書は両者が署名した日から効力が発生し、3年間有効とする。

ただし、有効期間満了の3か月前までに、両者のいずれかが書面をもって終了の意志を伝えない限り、毎年1年間、自動的に更新されるものとする。

本覚書は、日本語、中国語で各2部作成し、両者署名の上、それぞれ1部を保有する。

2024年4月16日

宮城県教育委員会

高級中等以下学校国際教育交流連盟

教育長 佐藤 靖彦

執行長 李 重毅

（自署）

（自署）